

# 別所地区 市政懇談会資料 (意見交換)

日時：令和6年10月20日

午後6時00分～

場所：別所町公民館

## 市政懇談会出席者一覧

役 職	氏 名
市 長	なか た かず ひこ 仲 田 一 彦
副 市 長	おお にし ひろ し 大 西 浩 志
副 市 長	ごう だ ひとし 合 田 仁
教 育 長	おお きた ゆ み 大 北 由 美
総合政策部長	あか まつ ひろ あき 赤 松 宏 朗
総務部長	ふじ わら けん じ 藤 原 健 二
市民生活部長	くだ まつ とし き 降 松 俊 基
健康福祉部長	いの うえ のり こ 井 上 典 子
産業振興部長	あら いけ よう じ 荒 池 洋 至
都市整備部長	とも さだ ひさし 友 定 久
上下水道部長	にしき のぼる 錦 昇
議会事務局長	こう もり のぶ あき 公 森 伸 明
消 防 長	はやし かず しげ 林 一 成
教育総務部長	もり た ま き 森 田 真 規
教育振興部長	なべ しま けん いち 鍋 島 健 一

## 地区からの意見・提言(意見交換)

### 別所地区

	意見・提言の内容	回答者
1	相野地区の事業所操業における監視・指導について ①農業用水の水質汚染について	産業振興部長 市民生活部長
2	相野地区の事業所操業における監視・指導について ②養鶏場からの臭いについて	産業振興部長 市民生活部長
3	別所橋より下流域の護岸工事と川底の土砂の除去について	都市整備部長
4	農道の管理・修繕について	産業振興部長

市政懇談会 回答

地区名	別所地区	
意見・提言等	1	相野地区の事業所操業における監視・指導について（相野、下石野、石野、花尻） ① 農業用水の水質汚染について
<p>(内容)</p> <p>(現状)</p> <p>相野地区に操業をはじめたバッテリー解体を扱う事業所からの汚染水が、農業用水のため池である西山池に流入し、国の環境基準を大幅に上回る鉛を検出し、水素イオン、硫酸イオンも高濃度であるとの水質検査の結果が出ており、有害物質を除去しない限り、一部農作が出来ない状況である。</p> <p>また、別の事業所で、道路を荷役の場所のように使用したり、道路を駐車場のよう使用している事業所もあり、交通の妨げとなっている。</p> <p>(要望・質問)</p> <p>西山池の水質改善をどのように進めればいいのか、対応をお聞きしたい。</p> <p>また、環境汚染、環境悪化を起こすような企業が立地できないよう、事前に規制をかけることはできないのか。</p>		
回 答	(担当課) 産業振興部 農地整備課 市民生活部 環境政策課	
<p>西山池に隣接する事業者が場内から出た排水を西山池に放流した件については、市の担当者が苦情申立のあった日（3月28日）に現地を確認し、放出を停止するよう事業者に依頼し、放出は停止している状態です。</p> <p>その後、水質汚濁を担当する北播磨県民局環境課に情報提供し、指導を依頼するとともに、6月25日には、県及び市と合同で現地調査し、県が廃棄物処理法による廃棄物の屋外保管など不適正な状況について指摘、是正するよう指導し、是正確認を受けるまでは、事業及び排水の停止を継続することを約束させているところです。</p> <p>今後の対応については、県から次のとおり見解を聞いております。</p>		

- ・ため池内の水質状況を把握することが重要であり、ため池内の数か所において、採水及び泥土採取を行い、汚染状況を地元により調査していただきたい。
- ・調査結果に基づき、対策等を検討する必要がある、その対策についても地元により行っていただきたい。

また、企業が立地する際は、環境保全を目的として、関係法及び条例等に基づいて開発指導により規制を行っていますが、環境汚染、環境悪化を起こす可能性を予見して事前規制できるような法令はございません。

なお、市道以外での駐車等の規制についてですが、既存の事業者に対して市が規制を行うことはできないため、地元において直接話合いをしていただくか、三木警察署に相談していただけるようお願いいたします。

市政懇談会 回答

地区名	別所地区	
意見・提言等	2	相野地区の事業所操業における監視指導について（下石野、石野、花尻） ②養鶏場からの臭いについて
<p>（内容）また、相野地区の養鶏場からの鶏糞の臭いについては、下石野～東這田（別所中付近）まで風向きによっては広域に流れてくる。特に夏場になるとひどく漂ってくる。</p> <p>（要望・質問） 相野地区の養鶏場への監視、指導の現状をお聞きしたい。</p>		
回 答	<p>（担当課）産業振興部 農業振興課 市民生活部 環境政策課</p>	
<p>養鶏の指導監督は兵庫県家畜保健衛生所が所管し、また、家畜の糞尿については、「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用に関する法律」に基づき、加東農林事務所が所管し、悪臭や水質汚濁については、兵庫県北播磨県民局環境課及び三木市環境政策課が所管することとなっています。</p> <p>養鶏場からの悪臭問題は、令和2年度から苦情が寄せられ、市が立入検査などを行い、その都度改善指導を行っています。</p> <p>令和3年度以降も悪臭対策について、業者と直接連絡が取れる体制を構築し、悪臭についての対策を講じてきていることを確認し、この懇談会でもご報告させていただきました。</p> <p>また、養鶏場から現状と今後の対応策について地区への説明と意見交換も行われ、対応の迅速化のために、地区と養鶏場の直接連絡が取れる体制が出来ております。</p> <p>今年は、昨年に引き続き猛暑となっており、養鶏場がこれまで実施してきた対策が、想定通りの効果を発揮しているかについて、本来であれば、所管する県及び市により立入調査を実施すべきですが、市の関係3課（農業振興課、農地整備課、環境政策課）の担当者により8月28日に立入調査を実施し、鶏糞の発酵コンポストや脱臭装置の作動状況を確認してきました。結果として、羽の飛散や匂いが全くないという状況ではありませんが、これに伴う対策はきちんと管理されていることは確認したところです。</p> <p>また、昨年度の市政懇談会で要望があった地域住民と松田養鶏</p>		

場の2者間で話し合いを開催する際は、市も同席し問題解決に向けて協力してまいります。

市政懇談会 回答

地区名	別所地区	
意見・提言等	3	別所橋より下流域の護岸工事と川底の土砂の除去について（西這田北、正法寺）
<p>（内容）水害を防止するために、美囊川の別所橋より下流域の南岸の曲がっているところの土砂を取り除き、水深を深くし、大雨にも対応できるようにしてはどうか。</p> <p>堤防をより強固で、水流を弱める工夫も行い、堤防の決壊を防いではどうか。</p> <p>現状の把握と改善方法、改修補強工事の計画をお聞きしたい。</p>		
回 答	（担当課）都市整備部 道路河川課	
<p>ご提言の内容について、兵庫県加東土木事務所に確認いたしましたところ、「美囊川の下流域については、これまで堆積土砂の撤去を実施してきましたが、別所橋付近では、治水上支障と考える土砂堆積や樹木繁茂がみられるため、今年度も撤去工事を行う予定です。また、堤防補強については、人家に影響がある区域を優先実施していることから、ご提言の箇所については、改修補強工事の計画はありません」との回答を頂いております。</p> <p>市としましては、今後の降雨状況を確認し、兵庫県加東土木事務所と情報共有を図りながら、美囊川の状況を注視していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。</p>		

市政懇談会 回答

地区名	別所地区	
意見・提言等	4	農道の管理・修繕について（花尻）
<p>（内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般車両の通行を制限する方法はないのか。</li> <li>・農道の管理、修繕を行政が行うことができないのか。</li> </ul>		
回 答	（担当課） 産業振興部 農地整備課	
<p>農道における一般車両の通行制限については、通行を制限しようとする農道が一般交通の使用を妨げることがない場合においては農道管理者により通行を制限することができます。</p> <p>一般交通の使用を妨げるかを判断する際には、三木警察署をとおして、兵庫県公安委員会に相談して下さい。</p> <p>農道の管理、修繕においては、三木市全域で使用者である地区が行うことを原則としています。</p> <p>また、修繕等の費用については、多面的機能支払交付金事業や市単独補助事業等により、その一部若しくは全部を補助しています。</p> <p>但し、農道周辺に家屋や事業所が複数あり、当該農道を利用する必要がある場合においては、隣接の事業者、若しくは市が生活道路として補修を行う場合もありますので、個別に相談をお願いします。</p>		

<メ モ>

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dotted lines.